

「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦」事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 知事は、交通事故防止対策等を推進するため、山梨県交通対策推進協議会が実施するセーフティードライブ・チャレンジ123作戦事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付に関しては、山梨県補助金等交付規則（昭和38年山梨県規則第25号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助金の交付の対象となる経費及びその補助率)

第2条 前条に規定する事業に係る補助対象経費は、別表に定める。

(補助金の交付申請)

第3条 補助事業者は、補助金交付申請書（様式第1号）を別に定める日までに、知事に提出しなければならない。

(交付決定の通知)

第4条 知事は、前条に規定する補助金交付申請書の提出があった場合には、書類を審査の上、交付すべきものと認めるときには速やかに交付の決定を行い、補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

2 知事は、前項の決定をする場合において、必要に応じて条件を付することができるものとする。

(補助金の交付の条件)

第5条 補助金交付の条件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容の変更（別表に定める軽微な変更は除く。）をしようとするときは、変更（中止・廃止）承認申請書（様式第3号）を提出し、知事の承認を受けること。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、変更（中止・廃止）承認申請書を提出し知事の承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定期間内に完了する見込みのない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けること。

(補助金の交付)

第6条 この補助金の交付は、精算払とする。ただし、知事が必要と認めるときは、概算払により交付することができる。

2 前項の規定により概算払を受けようとするときは、概算払請求書（様式第4号）を知事に提出しなければならない。

(実績報告書の様式及び提出期限)

第7条 補助事業者は、当該事業が完了した日若しくは廃止の承認を受けた日から起算して1箇月を経過した日又は交付決定をした年度の翌年度の4月10日のいずれか早い期日までに、補助事業等実績報告書(様式第5号)を知事に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第8条 知事は、実績報告書の提出を受けた場合には、報告書等の審査及び必要に応じて行う現地調査により、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するかどうかを調査し、適合すると認めた場合は、交付すべき補助金の額を確定し、補助金の額の確定通知書(様式第6号)により補助事業者に通知するものとする。

2 知事は、補助事業者に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、その超える部分の補助金の返還を命ずる。

3 前項の補助金の返還期限は当該命令がなされた日から20日以内とする。

4 第2項の場合において、返還期限内に納付がない場合には、未納に係る金額に対して、その未納に係る期間に応じて年利10.95%の割合で計算した延滞金を徴するものとする。

(書類の保管)

第9条 補助事業に係る帳簿及び証拠書類は、補助事業終了の年度の翌年度から起算して5年間、整備保管しておかななければならない。

(広告)

第10条 補助事業に係る広告の取扱いについては、別に定める「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦申込書」広告掲載要領による。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

この要綱は、令和7年4月16日から施行する。

別表（第2条関係）

| 補助区分 | 補助対象経費 | 補助率 | 軽微な変更 |
|----------------------------------|------------------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| セーフティードライブ ・チャレンジ123作 戦事業費 | 1 印刷製本費 2 役務費 | 10分の10 以内 | 1 補助対象経費の各 費目間において、いずれ か低い額の20%以内 を増減させる場合 2 補助事業の目的の 達成に支障を来さない 事業計画の細部の変更 であって、交付決定を受 けた補助金の額の増額 を伴わない場合 |

様式第1号

(番 号)
年 月 日

山梨県知事 殿

所在地 山梨県甲府市丸の内1-6-1
団体名 山梨県交通対策推進協議会
代表者名 会長 長崎幸太郎 印

「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦」事業費補助金交付申請書

このことについて、別紙計画書のとおり実施したいので、「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦」事業費補助金交付要綱第3条の規定により、関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

- 1 補助事業の名称
- 2 補助事業の目的及び内容
- 3 交付申請額 円
- 4 添付書類
 - (1) 事業計画書 (様式第1号の1)
 - (2) 補助金所要額調書 (様式第1号の2)
 - (3) 収支予算書 (様式第1号の3)
 - (4) その他必要な書類

事業実施計画書

1 事業実施者の概要（交付対象）

団体名

住所

電話番号

2 本事業における取組内容及び期待される効果

内容：

効果：

3 事業経費

(1) 支出

(2) 収入 等

4 事業実施時期

令和 年度 セーフティードライブ・チャレンジ123作戦事業費補助金所要額調書

団体名 _____

(単位：円)

| 事業の区分 | 総事業費 A | 寄付金その他の 収入額 B | 差引額 (A-B) C | 対象経費の実支出 予定額 D | 選定額 E | 補助基本額 F | 補助所要額 (E×10/10) G |
|-----------------------------|-----------|---------------------|-------------------|----------------------|----------|------------|-------------------------|
| セーフティードライブ・ チャレンジ123作戦事業 | | | | | | | |

- (注) 1 D欄には、各事業の対象経費の実支出予定額を記入すること。
 2 E欄には、C欄及びD欄を比較して低い額を記入すること。
 3 F欄には、E欄の同額を記入すること。
 4 G欄には、E欄に10/10を乗じた額を記入すること。

(経費内訳)

| 事業費 H | | 寄附金その他の収入額(広告収入を含む) I | | 差引額 J |
|----------|--|--------------------------|--|----------|
| 印刷製本費 | | 寄附金 | | / |
| 役務費 | | 広告収入 | | |
| | | その他 | | |
| 合 計 | | 合 計 | | |

- (注) 1 H欄の合計額をA欄に記入すること。
 2 I欄の合計額をB欄に記入すること。
 3 J欄の合計額をC欄に記入すること。

収 支 予 算 書

○収入の部

単位：円

| 科 目 | 予 算 額 | 積 算 の 根 拠 | 備 考 |
|-----|-------|-----------|-----|
| | | | |
| 合 計 | | | |

○支出の部

単位：円

| 科 目 | 予 算 額 | 積 算 の 根 拠 | 備 考 |
|-----|-------|-----------|-----|
| | | | |
| 合 計 | | | |

※ 補助事業に係る事業収支のみを記載してください。

※ 支出の部〔科目〕欄には、別表補助対象経費の科目を記入してください

番 号
年 月 日

(申請者) 殿

山梨県知事

「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦」事業費補助金交付決定通知書

〇年〇月〇日付けで申請のあった「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦」事業費補助金については、「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦」事業費補助金交付要綱第5条第1項の規定により、次のとおり交付することに決定したので、規則第7条の規定により通知する。

- 1 補助金の交付の対象となる事業は、〇〇年〇月〇日付けで申請のあった「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦」事業とし、その内容は交付申請書記載のとおりとする。
- 2 補助事業に要する経費及び補助金の交付決定額は、次のとおりとする。

| | |
|------------|---|
| 補助事業に要する経費 | 円 |
| 補助金の交付決定額 | 円 |
- 3 補助事業に要する経費の配分は、前記交付申請書記載のとおりとする。
- 4 補助事業の期間は、〇〇年〇月〇日から〇〇年〇月〇日までとする。
- 5 補助金の交付の条件は次のとおりとする。
 - (1) 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容の変更をする場合は、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。ただし、次に掲げる軽微な変更については、この限りではない。
 - ア 補助対象経費の各費目相互間におけるいずれか低い額の20%以内の経費の配分の変更
 - イ 補助事業の目的の達成に支障がなく補助金の増額を伴わない事業計画の細部の変更

(2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。

(3) 補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告してその指示を受けなければならない。

6 補助金の交付の条件等に違反した場合の措置

(1) 次のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。

ア 補助金の他の用途への使用をしたとき。

イ 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

ウ 補助事業に関し法令等又はこれに基づく知事の処分に違反したとき。

エ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していたとき。

(2) 補助金の交付決定を取り消した場合、補助事業等の当該取消しに係る部分に関し、既に補助金等が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずる。

(3) 交付決定の取消しに関し、補助金の返還を命ぜられたときは、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額につき年10.95%の割合で計算した加算金を県に納付しなければならない。

(4) 補助金の返還を命ぜられ、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき年10.95%の割合で計算した延滞金を県に納付しなければならない。

7 補助事業が、補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に従って遂行されているか確認するため、補助事業の遂行状況について報告させることがある。

8 補助事業が完了した日（廃止の承認を受けた場合はその承認の日）から起算して一箇月を経過した日又は〇〇年4月10日のいずれか早い期日までに、補助事業の成果を記載した補助事業実績報告書に別に定める書類を添えて知事に報告しなければならない。

9 補助事業に係る帳簿及び証拠書類は、補助事業終了年度の翌年度から起算して5年間、整備保管しておかななければならない。

様式第3号

(番 号)
年 月 日

山梨県知事 殿

所在地
団体名
代表者名 印

「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦」事業費補助金事業変更（中止・廃止）
承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあったこのことについて、次の理由により事業計画を変更（中止・廃止）したいので、「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦」事業費補助金交付要綱第5条の規定により、申請します。

- 1 変更（中止・廃止）の理由
- 2 変更（中止・廃止）の内容
- 3 添付書類
 - (1) 事業計画書（様式第3号の1）＜変更交付申請用＞
 - (2) 補助金所要額調書（様式第3号の2）＜変更交付申請用＞
 - (3) 収支予算書（様式第3号の3）＜変更交付申請用＞
 - (4) その他必要な書類

事業実施計画書（変更交付申請用）

1 事業実施者の概要（交付対象）

団体名

住所

電話番号

2 本事業における取組内容及び期待される効果

内容：

効果：

3 事業経費

（1）支出

（2）収入 等

4 事業実施時期

令和 年度 セーフティードライブ・チャレンジ123 作戦事業費補助金所要額調書（変更交付申請用）

団体名 _____

（単位：円）

| 事業の区分 | 総事業費 A | 寄付金その他の収入額 B | 差引額 (A-B) C | 対象経費の実支出予定額 D | 選定額 E | 補助基本額 F | 補助所要額 (G×10/10) G | 既交付決定額 H | 差引今回補助所要額 (G-H) I |
|--------------------------|-----------|-----------------|-------------------|------------------|----------|------------|-------------------------|-------------|-------------------------|
| セーフティードライブ・チャレンジ123 作戦事業 | | | | | | | | | |

- (注) 1 D欄には、各事業の対象経費の実支出予定額を記入すること。
 2 E欄には、C欄及びD欄を比較して低い額を記入すること。
 3 F欄には、E欄の同額を記入すること。
 4 G欄には、E欄に10/10を乗じた額を記入すること。

(変更後の経費内訳)

| 事業費 J | | 寄附金その他の収入額(広告収入を含む) K | | 差引額 L |
|----------|--|--------------------------|--|----------|
| 印刷製本費 | | 寄附金 | | / |
| 役務費 | | 広告収入 | | |
| | | その他 | | |
| 合 計 | | 合 計 | | |

- (注) 1 J欄の合計額をA欄に記入すること。
 2 K欄の合計額をB欄に記入すること。
 3 L欄の合計額をC欄に記入すること。

収 支 予 算 書 (変更交付申請用)

○収入の部

単位：円

| 科 目 | 予 算 額 | 積 算 の 根 拠 | 備 考 |
|-----|-------|-----------|-----|
| | | | |
| 合 計 | | | |

○支出の部

単位：円

| 科 目 | 予 算 額 | 積 算 の 根 拠 | 備 考 |
|-----|-------|-----------|-----|
| | | | |
| 合 計 | | | |

※ 変更交付申請に係る事業収支のみを記載してください。

※ 支出の部〔科目〕欄には、別表補助対象経費の科目を記入してください

山梨県知事 殿

所在地
団体名
代表者名 印

「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦」事業費補助金概算払請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦」事業費補助金について、「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦」事業費補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり概算払の請求をいたします。

1 概算払請求額 ￥

2 内 訳

| 補助金交付決定額 ① | 既概算交付額 ② | 差 引 額 ①-②=③ | 今回概算請求額 ④ | 備 考 |
|---------------|-------------|----------------|--------------|-----|
| | | | | |

3 概算払請求の理由

4 支払の方法

(1) 現 金 指定金融機関名
(2) 口座振替 振替先銀行名
口 座 名

預金種別 (当座・普通)
No.

様式第5号

(番 号)
年 月 日

山梨県知事 殿

所在地
団体名
代表者名 印

「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦」事業費補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあったこのことについて、「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦」事業費補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり報告します。

- 1 事業実績報告書 (様式第5号の1)
- 2 補助金精算額調書 (様式第5号の2)
- 3 収支決算書 (様式第5号の3)
- 4 その他必要な書類

事業実績報告書

1 事業実施者の概要（交付対象）

団体名

住所

電話番号

2 本事業における取組内容及び成果

内容：

成果：

3 事業経費

（1）支出

（2）収入 等

4 事業実施時期

令和 年度 セーフティードライブ・チャレンジ123 作戦事業費補助金精算額調書

団体名 _____

(単位：円)

| 事業の区分 | 総事業費 A | 寄付金その他の 収入額 B | 差引額 (A-B) C | 対象経費の実 支出予定額 D | 選定額 E | 補助基本額 F | 補助所要額 (E×10/10) G | 既交付額 (概算払済額) H | 過不足額 (H-G) I |
|------------------------------|-----------|---------------------|-------------------|----------------------|----------|------------|-------------------------|----------------------|--------------------|
| セーフティードライブ・ チャレンジ123 作戦事業 | | | | | | | | | |

- (注) 1 D欄には、各事業の対象経費の実支出予定額を記入すること。
 2 E欄には、C欄及びD欄を比較して低い額を記入すること。
 3 F欄には、E欄の同額を記入すること。
 4 G欄には、E欄に10/10を乗じた額を記入すること。

(精算時の経費内訳)

| 事業費 J | | 寄附金その他の収入額(広告収入を含む) K | | 差引額 L |
|----------|--|--------------------------|--|----------|
| 印刷製本費 | | 寄附金 | | / |
| 役務費 | | 広告収入 | | |
| | | その他 | | |
| 合 計 | | 合 計 | | |

- (注) 1 J欄の合計額をA欄に記入すること。
 2 K欄の合計額をB欄に記入すること。
 3 L欄の合計額をC欄に記

収 支 決 算 書

○収入の部

単位：円

| 科 目 | 決 算 額 | 積 算 の 根 拠 | 備 考 |
|-----|-------|-----------|-----|
| | | | |
| 合 計 | | | |

○支出の部

単位：円

| 科 目 | 決 算 額 | 積 算 の 根 拠 | 備 考 |
|-----|-------|-----------|-----|
| | | | |
| 合 計 | | | |

※ 補助事業に係る事業収支のみを記載してください。

※ 支出の部〔科目〕欄には、別表補助対象経費の科目を記入してください

(申請者) 殿

山梨県知事

「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦」事業費補助金の額の確定通知書

「セーフティードライブ・チャレンジ123作成」事業費補助金の交付額について、「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦」事業費補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり確定したので通知します。

確定額 円

概算払済み額 円

精算払額 円

返納額 円